

# 船舶事故調査報告書

令和6年5月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和5年5月3日 14時57分ごろ
発生場所	広島県江田島市安渡島東南東方沖 安渡島灯台から真方位103° 1,670m付近 (概位 北緯34° 16.4′ 東経132° 25.3′)
事故の概要	プレジャーボートYOSHIKO 1は、緩やかに左転しながら航行中、かき養殖施設に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和5年7月5日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート YOSHIKO 1、5トン未満（長さ5.70m）
船舶番号、船舶所有者等	280-39505広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 船体中央部船底に塗膜剝離及び擦過傷 かき養殖施設 竹材に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、津久茂瀬戸で釣りを終え、広島県広島港第3区に帰港する目的で、船長が操舵室右舷側の操縦席に腰を掛けて操船し、津久茂瀬戸北方沖を約30km/hの対地速力で北進していた。</p> <p>船長は、南北に並んだかき養殖施設（筏）の東方沖数十mを北進していたが、初めて航行する経路であったので、北北東方の広島県広島市似島の東側又は西側のどちらを通航しようか考えながら、GPSプロッターの画面を見ていたところ、振動と音がして、かき養殖施設（以下「本件筏」という。）に乗り揚げたことを知った。</p> <p>船長は、付近を警戒中の巡視艇が近づいて来たので、本事故の発生を伝え、本船は、修理業者が来援した後に、本件筏から降ろされて帰航した。</p> <p>船長は、本事故前に中央（左方）にあるGPSプロッターの画面を見ていた際、右手で操舵ハンドルを握っていたが、無意識のうちに少し左舵を取った状態になっており、本船が緩やかに左転したのではないかと本事故後に思った。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
分析	本船は、南北に並んだかき養殖施設の東方を北進中、船長が、GPSプロッターの画面に意識を向けていたことから、僅かに左舵が取ら

	れた状態で緩やかに左転しながら本件筏に向かっていることに気付かず、本件筏に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南北に並んだかき養殖施設の東方を北進中、船長が、GPSプロッターの画面に意識を向けていたため、僅かに左舵が取られた状態で緩やかに左転しながら本件筏に向かっていることに気付かず、本件筏に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、養殖施設など障害物の近くを航行する際は、GPSプロッターの画面などを継続して見ないようにし、常時適切な見張りを行うこと。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

